

八溝山周辺地域定住自立圏 広域無料法律相談

■日時 1月10日(木) 午後1時30分～4時30分(1人20分間)
■会場 トコトコ大田原 **■内容** 法律上の困りごと
■対応者 弁護士2名 **■定員** 18名(要予約)
■予約方法 1月4日(金)から9日(水)までの期間に、電話で予約してください。
■申込み・問合せ 大田原市総務課 ☎0287-23-1111



心配ごと相談

▼日時 12月20日(木)午前10時～午後3時
▼会場 ゆめプラザ・那須
▼内容 身の回りの心配ごと
▼対応者 民生委員3名
▼問合せ 那須町社会福祉協議会 ☎5133

行政相談

▼日時 12月21日(金)、1月4日(金) 午前9時～正午
▼会場 ゆめプラザ・那須
▼内容 行政上の困りごと
▼対応者 平山英夫行政相談委員
▼問合せ (自宅) ☎5234

不動産相談

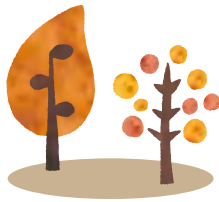
▼日時 12月21日(金)、1月8日(火) 午後1時30分～3時30分
▼会場 不動産会館東北支部
▼内容 不動産取引など
▼対応者 相談員 2名
▼問合せ 宅建協会東北支部(那須塩原市) ☎6677

交通事故巡回相談

▼日時 12月28日(金)午前10時～11時20分、午後1時～2時20分
▼会場 那須塩原市役所
▼内容 交通事故など

弁護士による法律相談

▼対応者 交通事故相談員1名
▼予約方法 3日前までに電話で予約し、予約がない場合、巡回相談は実施しません。
▼申込み・問合せ 県民プラザ ☎028-623-2188
▼日時 1月13日(日)午後1時～4時(1人20分間)
▼会場 ゆめプラザ・那須
▼内容 法律上の困りごと
▼対応者 弁護士1名
▼定員 8名(要予約)
▼予約方法 12月25日(火)から予約受付を開始し、定員になり次第締め切ります。(土日祝日は予約できません)
▼申込み・問合せ 総務課総務係 ☎6901



消費の豆知識

「併句が素晴らし」と褒められて24万円の掲載料

事例

「あなたの併句は素晴らしい。新聞に掲載しないか」と電話で勧誘され、有頂天になり承諾した。掲載料は2万円と聞いていたが、確認すると24万円だった。高額なので断つても、「キャンセルはできない」と強く言われ、仕方なく契約した。新聞にも掲載されてしまった。(70歳代 女性)

ひとつと助言

「併句」以外にも「短歌」「書道」「絵画」「写真」等と同様の手口が発生しています。褒められて嬉しい気持ちに付け込まれ、つい承諾してしまいがちですが、一度限りのつもりが次々に勧誘されるケースもあります。執ように勧誘される場合は、あいまいな断り方をせず、きっぱり断りましょう。

電話勧誘販売の場合、事業者は契約書面を交付する義務があります。掲載料等の契約内容は書面です。契約書面が渡されていない場合は、悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、「那須町消費生活センター」へ!

「那須町消費生活センター」へ!

■開所日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
■時間 午前9時～正午、午後1時～4時
■場所 那須町役場内1階東側
■電話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号188番へ

土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)

困ったときは一人で悩まず相談しましょう
▼問合せ
 ○那須町消費生活センター ☎6937
 ○栃木県消費生活センター ☎028-625-2227

不安なときは、早めに消費生活センター等にご相談ください。周囲の人も、不審な書類がないか、変わった様子がないか、普段から気を配りましょう。